

配偶者暴力に関する保護命令事件の処理状況等について

(最高裁判所事務総局民事局)

1 新受, 未済, 既済件数

	新受	未済	既済件数								却下	取下げ等	
			認容(保護命令発令)						① 退去命令、 被害者への 接近禁止命 令と同時	② 被害者への 接近禁止命 令と同時			③ 事後的な 子への接近 禁止命令
			(1) 被害者に関する保護命令のみ 発令された場合			(2) 「子への接近禁止命令」が発令 された場合							
			① 退去命令と 接近禁止 命令の双方	② 接近禁止 命令のみ	③ 退去命令 のみ	① 退去命令、 被害者への 接近禁止命 令と同時	② 被害者への 接近禁止命 令と同時	③ 事後的な 子への接近 禁止命令					
平成13年総数	171	18	153	123	32	91	0				4	26	
平成14年総数	1,426	46	1,398	1,128	326	798	4				64	206	
平成15年総数	1,825	49	1,822	1,468	406	1,058	4				81	273	
平成16年総数	2,179	95	2,133	1,717	554	1,098	5	17	38	5	75	341	
平成17年総数	2,695	72	2,718	2,141	190	730	4	322	883	12	147	430	
1月	220	109	206	158	16	67	0	21	52	2	11	37	
2月	218	106	221	168	14	62	1	25	64	2	9	44	
3月	220	95	231	181	15	73	0	28	64	1	16	34	
4月	215	94	216	165	13	68	0	23	60	1	10	41	
5月	198	96	196	154	15	52	1	22	64	0	9	33	
6月	244	103	237	187	16	57	0	40	73	1	13	37	
7月	234	114	223	173	19	55	0	31	68	0	11	39	
8月	251	119	246	197	21	61	0	27	87	1	14	35	
9月	239	124	234	198	15	59	0	17	107	0	12	24	
10月	244	113	255	204	17	65	0	29	92	1	15	36	
11月	210	83	240	189	18	58	1	32	78	2	10	41	
12月	202	72	213	167	11	53	1	27	74	1	17	29	
平成18年総数	2,561	93	2,540	2,039	154	654	8	323	896	4	130	371	
1月	195	99	168	136	8	40	1	20	66	1	8	24	
2月	228	101	226	192	17	58	0	34	83	0	9	25	
3月	230	101	230	189	12	63	1	27	86	0	13	28	
4月	201	95	207	171	13	51	4	29	74	0	8	28	
5月	254	129	220	171	13	59	0	24	75	0	13	36	
6月	234	119	244	206	20	70	0	36	80	0	9	29	
7月	255	109	265	208	18	70	0	28	92	0	20	37	
8月	284	115	278	228	16	65	0	44	102	1	13	37	
9月	242	96	261	207	19	68	2	28	89	1	10	44	
10月	237	111	222	170	12	60	0	29	69	0	13	39	
11月	201	93	219	161	6	50	0	24	80	1	14	44	
合計	10,857	93	10,764	8,616	1,662	4,429	25	662	1,817	21	501	1,647	

2 平均審理期間

認容された保護命令事件の平均審理期間 (平成13年10月～平成18年11月)	12.3 日
---	--------

- \* 使用数値中, 平成18年3月までの数値は, 各裁判所からの報告に基づくものであり, 概数である。
- \* 使用数値中, 平成18年4月以降の数値は, 速報値である。
- \* 使用数値中, 平成13年の数値は, 同年10月13日施行以降の数値である。
- \* 未済件数は, 各月末日現在, 審理中の事案の件数である。
- \* 「認容」には, 一部認容の事案を含む。「却下」には, 一部却下一部取下げの事案を含む。「取下げ等」には, 移送, 回付等の事案を含む。
- \* 平成16年12月2日に改正DV防止法が施行され, 「子への接近禁止命令」制度が新設された。「子への接近禁止命令」は, 被害者への接近禁止命令と同時に, 又は被害者への接近禁止命令が発令された後(退去命令と同時に発令されている場合を含む。)に発令される(表1の(2)①及び②が前者, 同(2)③が後者)。